

令和6年度支え愛マップづくりインストラクター養成研修

開催要項

趣 旨

「支え愛マップ」とは、災害時に誰かの手助けや声かけを必要とする人、その支援者や避難経路、避難先などの情報を盛り込んだ地図のことです。「支え愛マップづくり」は、地域住民が主体となって取り組むことで、地域の現状が把握でき、地域を地域で見守るという意識が生まれ、見守りや居場所づくりなど日常の支え合い活動へとつながることが期待されます。

本研修の1日目は、支え愛マップづくりの基本的な流れや個人情報の取り扱い等を学ぶことを目的に開催いたします。また、支え愛マップは作成を進めるうえで、住民のみなさんが主体的に参加することが大事になります。本研修の2日目は、主体性を引き出すために必要なファシリテーションの技術について学ぶことを目的に開催いたします。なお、2日目は包括的支援体制にかかる中核的な人材の育成を目的とした「包括的支援体制整備推進人材育成研修」等と学びの視点が共通する部分について一部併催します。

日 時 令和6年6月3日(月) 10:30~15:00 (受付10:00)

令和6年10月11日(金) 10:00~16:30 (受付9:30)

会 場

○1日目(6月3日)

・会場：鳥取県立倉吉体育文化会館「中研修室」(鳥取県倉吉市山根529-2)

○2日目(10月11日)

・会場：上灘コミュニティセンター「会議室1」(鳥取県倉吉市上灘町9-1)

研修日程

| | 時 間 | 内 容 | 講 師 |
|-------------------------------|-----------------|--|---|
| 1 日 目 | | | |
| 6 月 3 日 (月) | 10:30~ 11:00 | 支え愛マップづくりの概要説明 | 県社協職員 |
| | 11:00~ 12:00 | 個人情報保護法の基礎と支え愛マップづくりにおける個人情報の整理と同意の得方(仮) | 鳥取県弁護士会 会長 兼 鳥取市民総合法律事務所 弁護士 房安 強 氏 |
| | 13:00~ 15:00 | 支え愛マップづくり体験 | 県社協職員 |
| 2 日 目 | | | |
| 10 月 11 日 (金) | 10:00~ 16:30 | 主体性を引き出すファシリテーション ～住民・庁内・他職種等との連携に向けた参 加したくなる会議の場づくり～ 主体性を持って参加できる有意義な会議等の場 づくりを進めるために必要となるファシリテー ションの技術を学び、支え愛マップの促進を図る。 | 九州大学大学院 統合新領域学府 客員教授 特定非営利活動法人 日本ファシリテーション協会 フェロー 加留部 貴行 氏 |

定 員 ・両日ともに50人程度

対 象 者 ・市町村職員（福祉、防災、消防、中山間、地域づくり担当者）
・市町村社会福祉協議会職員
・防災士など

併 催 10月11日（金）開催の支え愛マップづくりインストラクター研修2日目は、下記の研修と併催。
・包括的支援体制整備推進人材育成研修
・コミュニティソーシャルワーク実践力強化研修
・生活困窮者自立支援事業主任相談員研修

参 加 費 無 料

申 込 方 法 別添「参加申込書」に必要事項を記入の上、本会へメールまたは FAX でお送りください。

申込締切：令和6年5月24日（金）

個人情報の取り扱い

「参加申込書」に記載された個人情報は、参加者名簿の作成など、本研修の運営管理に関する目的にのみ使用し、他の目的で使用することはありません。

○開催時期に応じて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のために、マスクの着用等をお願いいたします。

お申込み・お問合せ先

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 地域福祉部（担当：中田、秋本）
〒689-0201 鳥取市伏野 1729-5 県立福祉人材研修センター内
TEL 0857-59-6332 FAX 0857-59-6341
メールアドレス chiiki@tottori-wel.or.jp

コミュニティソーシャルワーク研修・コミュニティソーシャルワーク実践力強化研修・包括的支援体制整備推進人材育成研修・生活困窮者自立支援事業主任研修会・支え愛マップ作成インストラクター養成研修の一体的実施のご案内

包括的支援体制の構築に向けたコミュニティソーシャルワークの展開

家庭機能の変容や地域のつながりの希薄化、雇用形態の多様化にともない、様々な「生活のしづらさ」を抱えているにも関わらず、必要な支援を受けられない方がいるなど、**孤独・孤立**の問題が顕在化し、さらに地域における課題が深刻化・複合化してきており、分野を超えた**包括的な支援**が求められています。

こうした支援を進めるため、**重層的支援体制整備事業**における「相談支援」「参加支援」「地域づくり」を一体的に進めるコミュニティソーシャルワークの考え方や技術が必要となっています。この視点は、**生活困窮者自立支援制度**にも共通するものであり、生活困窮者への個別支援と併せてその人が暮らす「**地域づくり**」を進めることが求められています。

また、**包括的な支援体制**を整えていくためには、行政や社会福祉法人、社協、福祉関係機関等福祉に関わるあらゆる**専門職が連携、協働**していくことが必要であり、そのためにはそれぞれが**共通した認識や視点、技術等**を持っておくことが必要です。

そこで、現在分野・事業ごとに実施しています研修について、コミュニティソーシャルワークに関する研修をベースに、各研修において身に付けていただきたい知識や技術等が共通する部分について併催とさせていただきます、一体的に実施することで、より効果的に人材の育成や資質の向上を図ります。

【研修の一体的な実施】

| コミュニティソーシャルワークに関する研修内容 | | 併 催 研 修 | 参加対象 | 共通する学びの視点 |
|--|----------------------------|--|--|--|
| コミュニティソーシャルワーク研修 | ①コミュニティソーシャルワーク論 | 包括的支援体制整備推進人材育成研修(第1回) | <ul style="list-style-type: none"> ・市町村社協職員 ・えんくり事業相談員 ・地域包括支援センター職員 ・生活困窮者自立支援事業を担当する職員 ・市町村行政職員(福祉関係、包括化推進員等) ・社会福祉法人等福祉施設職員 | 包括的支援体制の構築に向けて、 重層的支援体制整備事業 において求められる「相談支援」「参加支援」「地域づくり」を一体的に進めるために必要な「コミュニティソーシャルワーク」(個別支援と地域支援との 一体的な展開)の考え方や手法を学ぶ。 |
| | ②コミュニティソーシャルワーク演習 | | | |
| | ③コミュニティソーシャルワーク実習 | | | |
| | ④コミュニティソーシャルワーク実習 報告・総括 | | | |
| コミュニティソーシャルワーク実践力強化研修 「主体性を引き出すファシリテーション」 | | <ul style="list-style-type: none"> ・包括的支援体制整備推進人材育成研修(第3回) ・生活困窮者自立支援事業主任研修会 ・支え愛マップ作成インストラクター養成研修(2日目) | <ul style="list-style-type: none"> ・市町村社協職員 ・地域包括支援センター職員 ・生活困窮者自立支援事業を担当する職員(主任相談員等) ・市町村行政職員(福祉関係、包括化推進員、防災関係等) ・福祉関係機関職員 | 包括的支援体制の構築に向けて、 地域住民や庁内、他職種、多機関との連携 を図っていくためには、それぞれが 主体性 を持って参加できる有意義な会議等の場づくりが重要であり、そこで必要となる ファシリテーション の技術を学ぶ。 |